

平成26年度第1回京都市「東山の未来」区民会議

1 日時

平成26年11月4日（火）午後2時～3時30分

2 場所

東山区総合庁舎3階大会議室

3 新委員紹介

NPO 法人きょうと NPO センター 京都市東山区いきいき市民活動センター長 石原
正大委員

東山警察署 署長 水野誠 委員

月輪学区自治連合協議会 会長 正木淳児 委員

東山区シニアクラブ連合会 会長 山本昇 委員

東部土木事務所 所長 藤井豊 委員

4 開会挨拶（区長）

本日はお忙しい中、平成26年度第1回京都市「東山の未来」区民会議にご参加いただき、ありがとうございます。今年度の上半期、東山区では2つの象徴的な出来事がありました。1つは、4月に東山区南部の3つの小学校と1つの中学校が統合して、東山泉小中学校が開校したということです。これにより、東山区内では東山開晴館と東山泉小中学校の公立の小中学校が2校になりました。私は、「子ども達の教育環境をしっかりと整備したい」という地域の皆様の熱い思いで、この両校が生まれたと思っています。今後、この両校と地域の皆様、そして区役所をはじめとする行政機関が連携して、子育て、教育の取組を進めてまいります。これに関連して、11月21日に「東山区教育フォーラム」を区役所で開催しますので、ぜひお越しください。

もう1点は、「安心・安全」という観点から様々な出来事があったということです。東山区では交通事故や犯罪の件数は減っていると言われております。しかし、高齢者が巻き込まれる事故は非常に多く、また特殊詐欺等、高齢者が巻き込まれる事件は増加しています。また、この夏の集中豪雨により市内でも大きな被害が発生しており、いつどこでどんな災害が起こってもおかしくないような不安な時代になってきたというのが最近の実感です。これを受け、7月31日に京都市と京都府警察が提携して「世界一安心・安全な街 京都市」の市民ぐるみ運動に取り組んでいく協定を締結しました。東山区でも、10月9日に東山警察署と東山消防署と東山区役所が一緒になって、地域の皆様と連携して「安心・安全な街 東山」を実現するためのネットワーク会議を立ち上げました。今後、特に東山で課題になっております高齢者の課題を中心に、地域の皆様と一緒に安心・安全の取組を進めてまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願いします。

本日の京都市「東山の未来」区民会議では、今年度の上半期の東山区の新規及び充実事業、また「東山区まちづくり支援事業」等の進捗について報告をし、また、区の独自の予算である「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の来年度の方向性等についても報告をいたします。これからの東山の未来のために、忌憚のない御意見をいただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

5 座長挨拶

日頃から東山区、未来の東山区のため、そして京都市の発展のために御尽力、御協力いただき、誠にありがとうございます。今日は久方ぶりの、今年度1回目の会議です。私達の一人一人が強い心を持ち、力を合わせて、東山区が抱えております少子化、高齢化、そして空き家問題等を克服し、東山区が日本のモデルとなるように未来を切り拓い

ていければと願っています。

さて、本日の議題の1つである平成27年度の「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」は、今年度創設3年目となり、また区の基本計画に定められている20項目の重点課題を最優先に推進すると致しました前期推進プログラムの最終年にあたります。さらに、東山区基本計画のうち、喫緊の課題を解決するために平成24年度から実施しているプロジェクト型事業の最終年にもあたります。今年度は、これまでの3年間の成果を検証し、次に繋げていくための大事な区切りの年となります。

区民の皆様には、時間の許す限り活発に御発言いただければと思っています。本日はよろしく申し上げます。

6 報告事項

(1) 平成26年度の取組について

山折座長 本日は報告事項が2件となっている。1点目は、平成26年度の取組についてである。今年度の区の事業について、区の独自予算である「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」から、5つの取組について事務局から説明をお願いする。

(事務局から配布資料に基づき、今年度の新規・充実事業について説明)

事務局 1点目は「魅力再発見！歩いて楽しむ東山」である。こちらは区内の地名の由来などを調査し、あるいは地元の歴史に詳しい方からうかがい、それらを基に、区内のまち歩きや講演会を実施した。まち歩きと講演を合わせ10回程度の実施となっている。

また、東山区は京都市内で地蔵盆の実施率が最も高い行政区であり、地蔵や地蔵盆に関する調査資料を年度内に作成したいと考えている。資料に冊子のイメージを載せているので御覧いただきたい。

2点目は「ひがしやまハピネス推進事業」である。「子育てしやすいまち・東山」を推進する一環として、東山開晴館、東山泉小中学校と協力して「東山区教育フォーラム」を11月21日に開催する。内容は、3ページの広報資料に記載している。事前の申し込みは不要なので皆様にもぜひご参加いただきたい。

最後は「つながる防災コミュニティの実現」である。東山区民ふれあい広場や京都サンガF.C. 東山区民デー等で、京都女子大学の学生さんと一緒に防災を啓発するブースを出展している。その他にも、これまで東山区防災研修会を実施しており、今年度からはFacebookページによる情報発信も始めた。

(事務局から配布資料に基づき、東山区まちづくり支援事業について説明)

事務局 東山区のまちづくり支援事業につきまして報告をさせていただく。東山区まちづくり支援事業は、東山区を対象に活動する団体による事業を支援することを目的に、平成24年度から助成金の交付を行なっているものである。今年度は、15件の申請があり、まちづくり支援事業審査会の審査を経て、11件に助成金交付の決定を行なった。

その中でも、東山区基本計画の重点取組に沿う事業を「課題解決型事業」としており、事業経費の3/4まで、最大で50万円の助成を行っている。この「課題解決型事業」としては、5件の事業に交付の決定を行った。

六原学区自治連合会による「空き家活用啓発事業」は、空き家活用に関する啓発活動などを様々な機会を通して行っており、今年度の六原フェスタでの空き家活用事例紹介の啓発パネルの展示や、様々なところで無料相談会等が行われている。

また、三条まちづくり協議会による事業は、高齢者の見守り相談と居場所づくりというテーマについて取組を行っている。例えば、認知症に関する講演会等を実施している。

この他、地域の魅力を高めて活性化する事業である「自由提案型事業」は、事業経費

の1/2まで、最大50万円の助成を行っている。

東山南部地域活性化委員会による「太閤まつり」は、京都国立博物館の平成知新館の開館に合わせ、周辺のにぎわいを創出した。また、宮川町振興会は芸舞妓さんのもてなしと、舞踊ステージで構成する宮川町ビアガーデンを実施した。これらの事業を合わせ自由提案型事業としては6つの事業に交付の決定を行った。

本日は東山広報プロジェクトを実施した東山アーティスト・プレイスメント・サービス実行委員会（HAPS）に、今年度の取組を紹介いただく。今日はHAPSディレクターの芦立さんに来ていただいた。

（HAPS 芦立氏から資料等を基に事業について説明）

（事務局から資料に基づき、まちづくりカフェ@東山について説明）

事務局 続いて「まちづくりカフェ@東山」についての報告をさせていただく。「まちづくりカフェ@東山」は平成24年3月に第1回目を開催し、今年で実質3年目を迎える。今年、大きく企画系のイベントを行う「交流会」と、各チームが自由にミーティングできる「まちカフェチームミーティング」の2つで進めている。「交流会」では、「東山でつながる」をテーマに、チーム作りのための活動を行い、第3回目の交流会では宮川町で芸舞妓さんの着付け師をされている堀切修嗣さん^{ほりきりしゅうじ}をお招きして、花街の文化それから着付け師のお仕事等についてお話をさせていただいた。「まちカフェチームミーティング」では、この交流会で結成された10チームが、活動を進めていくためのミーティングをする場として活用していただいている。

そして、今年も様々なチーム活動が進んでいる。婚活イベントや宮川町の元芸妓さんからおもてなしの心を学ぶイベント、留学生とたこ焼きや手巻き寿司づくりを通して国際交流をするイベントなどが行われた。この他にも、「こちカフェ」というイベントが11月16日に開催される。これは、東山グルメフェスタチームが企画したイベントで、新熊野神社で、地域のお店と学生がコラボして作った商品を販売するというイベントである。お時間のある方は是非来ていただきたい。

この様なまちづくり活動を東山の中で行っている「まちづくりカフェ@東山」を、これからもよろしくお願ひしたい。

（事務局から資料に基づき、区政の広報に関する取組について説明）

事務局 続いて区政の広報に関する取組について報告をさせていただく。資料の9ページには、前回の会議で委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて新たに取組んだものを掲載している。

まず平成26年4月1日から区役所の公式フェイスブックページの運用を開始した。区が主催する事業だけではなく、東山区内の催しや出来事に関する情報をリアルタイムで発信している。

2点目は、学生さんに市民しんぶん東山区版への関心を持っていただくために、京都華頂大学様に市民しんぶん東山区版、そしてそのダイジェスト版を置かせていただいている。また、京都華頂大学の学生さんに市民しんぶんの学生レポーターをお願いしており、10月15日号の記事を書いていただいた。

3点目は、「動画で楽しむ東山」と称して東山を紹介する動画を作成し、来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」内で公開をした。第一弾として、京都市立日吉ヶ丘高等学校のESS部（英語研究部）と連携し、大本山東福寺をメインに区内おすすめスポットを英語版と日本語版で紹介している。この動画は10月28日から公開している。ここで、この動画の一部を御覧いただきたくと思う。

(動画を上映)

(事務局から資料に基づき、防災関連の取組について説明)

事務局 続いて、防災関連の取組について説明する。本日は土砂災害警戒区域の指定について説明する。今年8月に広島市北部の安佐北、安佐南両区で土砂災害が発生したこともあり、土砂災害警戒区域の指定が今後進められることになる。土砂災害防止法の改正が現在進められているが、この法律に基づいて京都府が行った基礎調査の結果によると、東山区でも8学区、計63箇所の土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域に指定が必要となっており、その内訳は土石流が10箇所、急傾斜地53箇所である。土砂災害警戒区域には、特別警戒区域と警戒区域があり、京都府知事が指定することとなっている。指定されると、区域内の災害情報の伝達や避難などに関して、警戒避難態勢の整備が必要となる。また、特別警戒区域に指定された区域内は建築物の構造や一定の開発行為の制限等の規制が課されることになる。

特別警戒区域とは、土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる区域のことであり、警戒区域とは、土砂災害が発生した場合、住民等の生命又は身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域とされている。

次に、警戒区域指定の流れについて説明する。基礎調査から結果報告、区域指定までを京都府が行い、その指定を受けて京都市が避難態勢を構築するという流れになっている。今後、対象となる学区ごとに京都府が開催する住民説明会に先立ち、自主防災会長連絡会で京都府が土砂災害防止法の概要や区域指定に向けた流れを説明する予定である。皆様の中で参加を希望される方がおられたら、事務局までご連絡いただきたい。自主防災会会長連絡会の日程は、12月5日の午後6時30分から、東山区役所の地下1階の会議室1で行う予定である。

なお、京都府が実施した基礎調査の結果、警戒区域の指定を行う必要がある学区は、栗田学区、弥栄学区、六原学区、清水学区、修道学区、一橋学区、月輪学区、今熊野学区の8学区である。有済学区、新道学区、貞教学区の3学区には指定区域はない。区民の皆様には危険な場所を認識していただき、土砂災害の際に安全に避難行動を取っていただければ、今後、京都府と連携して警戒区域の指定及び避難態勢の構築を行ってまいりますので、御理解と御協力のほど宜しくお願いしたい。

以上で、平成26年度の取組の報告を終わらせていただく。

山折座長 これまでの御報告につき、皆様方の御意見をいただきたい。御意見ある方はおられるか。特に、広報に関する問題については委員からの御意見を受けてのことであったが、その点についてはいかがか。

(委員から発言なし)

新規事業の中に地蔵盆の問題が出ているが、今年初めての取組か。

事務局 地蔵盆については、これまでにこの場でお話をしたことはない。京都市が、11月の指定に向け、市の無形遺産として地蔵盆を登録する準備を進めている。それに併せて京都市が昨年度実施したアンケートで、各学区での地蔵盆の実施状況が発表された。その中で、東山区で地蔵盆の実施率が一番高いという結果が出ており、区としてさらに地蔵盆やお地藏さんのことをアピールし、地蔵盆を残していくために、今年度から取組を進めている。

山折座長 地蔵盆の文化を受け継いでいるこの東山が、これから中心的・重点的に取組を展開しようじゃないかという提案か。

事務局 現在、京都市が地蔵盆を市の無形文化遺産に指定はする動きがあるが、これから地蔵盆の文化を残していくためにどのような活動をするかは、具体的なものが決まっていなくて、まずはお地蔵さんの文化や地蔵盆の文化を知っていただくということが必要だと思い、お地蔵さんと地蔵盆についての冊子を作成している。挿絵は京都女子大学の学生さんに描いていただいております、お子様からご年配の方まで読めるよう冊子を作り、それを広く配布して、お地蔵さんのことをよく知り、地蔵盆を残していただけるよう取り組む。

山折座長 ありがとうございます。他に御意見は。

委員 先程、東山区の広報に関する報告の中で、大学生が市民しんぶん東山区版の記事を書かれているという報告があり、嬉しく思っている。東山区内では京都華頂大学と京都女子大学の学生さんがたくさんおられますので、今後も、市民しんぶんの中に何らかの形で学生さんに登場していただけたらいいと思う。また、大学での行事や、社会貢献活動をされている学生さんの紹介も検討いただきたい。

事務局 御意見ありがとうございます。学生レポーターの記事は、継続して掲載したいと考えている。また、大学のイベントの広報については、サンガ区民デーや京都市総合防災訓練等、東山区役所が学生さんと一緒に取り組んでいる事業について、積極的に発信をさせていただく。

(2) 平成27年度東山区区民提案・共汗型まちづくり支援事業について

山折座長 それでは2点目の報告事項に移る。「平成27年度東山区区民提案・共汗型まちづくり支援事業について」事務局から報告をお願いします。

(平成27年度東山区区民提案・共汗型まちづくり支援事業資料の新規及び充実事業、東山区まちづくり支援事業プロジェクト型事業について、資料に基づき、事務局から説明)

山折座長 ありがとうございます。なお、山田委員、関本委員からそれぞれのプロジェクトについて補足説明をいただきたい(山田委員→地域の見守り支援プロジェクト、関本委員→手しごと職人のまち東山再発見プロジェクト)。

山田委員 先ほど説明いただいたとおりだが、実際に地域の中でこの3年間活動させていただいて、地域の活動に参加される方とされない方が非常にはっきりと分かれてきていることが分かった。今後、ますます高齢化が進み、人口が少なくなっていくと、家の中から出にくいという方々が増えていくと考えられるが、その方々全員に対して有効かは不明だが、困っておられる方や、手助けを必要とされている方々の力になっていただくというような仕組みを、東山区の中に作りたいと考えている。

全国では、仕事を退職された方の社会参加のために、農業・園芸だけでなく、水道等を調整したり、電球を付けたり、様々な方の特性を活かした取組が広がってきている。これをヒントに、今後の活動を展開していきたいと考えている。

資料に記載している、家庭菜園とUrgric(アグリック)については、京都女子大学附属小学校の校庭で小学校の食物や植物を栽培するという授業の一環として、東山区社会福祉協議会と連携して実施している。参加者は、ほとんど男性の高齢者であり、季節

の野菜等をたくさん収穫しておられ、作業も本格化してきているという成果があるということにヒントを得て、この様な企画を提出させていただいた。この事業については、土地の利用や、地域にどのような特技をお持ちの方がおられるか等について、地域の様々なネットワークがなければ進めるのが難しいので、今後はそれらを調査研究していくということが主になると思うが、地域の皆様にも、それらの情報をうかがいながら進めていくプロジェクトになると考えている。

山折座長 ありがとうございます。次に、手しごと職人のまち東山再発見プロジェクトについて関本委員からお願いします。

関本委員 まず、弾丸ツアー6について、これまで参加されたお客さんから、もう少し職人さんの事を知りたいという要望があったので、午前と午後の部に分けて、今までの倍以上の職人さんを巡れるようにし、午前の部と午後の部でそれぞれ違う記念品をお渡ししている。

また、平成27年2月14日に「職人サミット3」を開催する。それに先立ち、2月12～14日に、藤平陶芸の登り窯の跡地で、昼間はカフェ、夜はバーを開く。そこでは職人さんの技をビデオで流したり、2日間連続で、職人さん達とのトークショーを開催したり、そして学生と職人さんとのコラボ商品も展示する。そして最終日の2月14日は、職人さんによる手しごとの体験を行い、その後「職人サミット3」を開催する。サミットでは、様々な行事や記念日に職人さんが作ったものを贈る等、東山ならではの提案をしたいと思っている。他にも職人さんが作ったものを生活の中に介在させるアイデアをサミットの中で話し合っただければと思う。

そして「職人サミット3」までに、これまでの職人ヒアリング調査の結果をデータベース化してホームページにアップし、一般の方が職人さんを検索するだけでなく、職人さん同士のつながり作りにも役立てていただきたいと考えている。

山折座長 ありがとうございます。委員の皆様から御意見、御質問は。

委員 先程、山田委員から御報告があった農作業について、更地を探すのが難しい。東山区内では大仏南公園の横の土地が国有地のようだが、空地のまま放置されていたりするので、学校だけでなく、こういった地域の方が集まりやすい土地を農地として確保していただくよう、事務局には検討をお願いしたい。

山折座長 他にご意見は。

委員 農作業の話に関連して、一つお尋ねしたい。現在、小学校の統合が進んでいるが、その学校跡地の利用計画について、現状を説明いただきたい。可能であれば、学校跡地で地域の高齢者に集ってもらい、家庭菜園をするということは非常に有効だと思うが、たくさん作っても、それを収穫する時期が固まってしまう消費しきれないというのが、現状のようである。

また、高齢者もボランティアで参加いただくのも難しいと思うので、高齢者の労働に対して報酬が発生する仕組みも長期的には検討しても良いかと思う。

事務局 学校跡地の状況について、弥栄中学校は日本漢字能力検定協会が賃貸借契約を結び、平成28年5月の開業予定で進んでいる。また、貞教小学校は学校法人二本松学園と貞教学区で協定が締結され、平成29年4月の開校に向け協議が進められている。新道小学校は、暫定利用という形で、新道児童館やHAPS、天才アートミュージアム等の団体が利用している。その他の跡地については、京都市が学校跡地活用の今後の進め方

の方針というものを策定しており、平成24年7月から、民間等からの事業提案を受け付けている。ただ今の御意見については、学校の跡地活用を所管している教育委員会や総合企画局にも情報提供させていただく。

山田委員 御意見のとおり、作った野菜は個人的に消費するのではなく、低金額でもそれを区内の特別養護老人ホームや特別支援学校にあるカフェ等に野菜を卸す形で売ることを踏まえながら考えていきたい。それにより、野菜作りを通じて事業化を図っていき、野菜作りを楽しむだけではなく、企業のように大規模なものではないが、これからますます増えていくであろう高齢者の方々が家に閉じこもらずに、何らかの経済活動等に参加されることが、これからの日本の社会にとっては非常に重要であると思う。

山折座長

どうもありがとうございました。他にご意見は。

(委員から意見なし)

それでは、井上副座長に、閉会のあいさつをお願いしたい。

井上副座長 まず、平成27年度の活動予定の報告になかった、「空き家の活用促進プロジェクト」について報告させていただく。

これまで、空き家の調査を東山区全ての学区で3年前から行ってきた。現在は清水学区の調査を残すのみとなっている。特に1年目に調査した地域の皆さんは、調査の結果について報告してほしいというお気持ちがおありだと思うが、全ての学区の調査が終わった段階で、それぞれの地域の特徴等を比較し、「この地域ではこういうことに今後力を入れて取り組まれたらどうでしょうか」というような提案をさせていただこうと思っている。

来年度の取組に、この空き家プロジェクトはないが、もう解決したということではなく、これからがスタートだと思っている。調査が終わり、各地域にどのような空き家があるか、そしてそれぞれの地域の特徴が分かったところで、まずは地域の皆さんにその空き家をどうしていくかということを考えていただきたい。空き家が迷惑な存在である限りはあまり地域にとってメリットが無いが、それを資源として考え、空き家の所有者の方の協力を得て、たとえ何年かかってもその空き家を地域のために活用していただきたいと思っている。

京都市では既に空き家の活用に関する条例が施行され、助成金が出ている。それをぜひ活用していただきたい。特に、地域が空き家の活用に関わっていると、助成金額が上がることもあるので、ぜひ地域の方と消費者が一緒になって空き家問題に取り組んでいただきたいと思う。これに関して、私どもでもお手伝いさせていただくこともあるかと思しますので、今後ともよろしくお願ひします。

最後に、このまちづくり支援事業は3年目になるが、本当に多くの方々関わっているということ、この様に確認出来るようになったということが、私は本当に良いことだと思う。この中で、さらに活動の輪がこう広がってほしいと思う。

山折座長 ありがとうございました。以上で会議を終了する。

事務局 長時間に渡り御協力ありがとうございました。これで、本日の第1回会議は終了させていただきます。本日はお忙しい中大変ありがとうございました。